

女性政策の新たな段階に希望を ～フェミニスト外交政策 (SOGIESC含む) への期待～

【UN WOMENの主張】

UN WOMENの「2020-2022年次報告書」において、シマ・パフース事務局長は、「紛争が根強く継続する世界は気候変動や新型コロナのパンデミックに悩まされ、何百万人もの人々が貧困にあえぎ、飢餓と不安は増加の一途をたどっている。ジェンダーの不平等と差別はこれらの脅威により助長され、国連事務総長はこの状況を、女性と女兒にとって「世界中で最も圧倒的な不正義」と呼んでいる。パンデミックは女性が直面する深刻な不平等を明らかにするとともに、不平等を悪化させた。彼女たちは医療制度を支え、よりインクルーシブな経済に関係する世界的な議論の中心に無償のケアワークを据えた。UN WOMENは引き続き組織としての独特の任務を基礎として、ジェンダー平等のための基準の定義を助け、事業プログラムを実施提供し、より広範囲な国連システムやその他の機関によるジェンダー平等の取り組みを調整する」と述べています。コロナ被害の最前線で奮闘したのは、医療機関の中でも看護師など多くの女性たちでした。女性ならば当たり前であると、無償労働として捉えられてきたケアワーク。人間の営みの中で、最も大切な基盤となる労働への尊重に欠け、低賃金な現状に甘んじているのはなぜ？女性の自立を阻む最重要課題を、世界の外交のテーブルに乗せることはできないのでしょうか？

【今なぜフェミニスト外交政策か】

それらの取り組みはフェミニスト外交政策(FFP)として捉えられ、フェミニスト政府を自称するスウェーデンから始まりました。これまでの「外交」とは、男性中心の構造の下、主権、領土、軍備や経済の連携などをテーマにした国家間の交渉と捉えられてきました。その外交に国益だけでなく、個人の尊厳や福祉など人権にかかわることも積極的に取り入れていこうとするのがフェミニスト外交です。これまで外交の場から排除されがちなグループ(女性、障害者、少数民族、人種、宗教、性的少数者など)が平等に参画するなどの方策が挙げられます。

スウェーデンが2014年に世界で初めてFFPを策定、以後12か国が宣言、FFPを策定しています。スウェーデンは、2018年「フェミニスト外交マニュアル(Feminist foreign policy)」を諸外国と共有するため、国のサイトに掲載しました。「ジェンダー平等は政府の目標であると同時に、平



和や安全保障、持続可能な開発などの政治目標を達成する上でも必要だ」とし、国連が掲げた「人間の安全保障(個人、特に脆弱な人々がすべての権利を享受し、人間としての潜在力を十分に発展させるために、平等な機会を持ち、恐怖からの自由と欠乏からの自由を得る権利を有していること)」の実現にも不可欠であるとししました。

【W7の開催】

2023年4月16日にW7(Women7)が開催されました。W7とは、G7に対して、ジェンダー平等と女性の権利に関する提案を働きかける取り組みとして組織された場です。日本では、広島でのG7の開催に際して、政府の女性政策における問題設定の立て方、すなわちこれまでの「女性活躍」の観点から更に複合的、包括的な取り組みの設定へと変えていくものになることが期待されています。

アドバイザーが募集され、38カ国から89人(40%は南方諸国から、20%は若者)のアドバイザーが採用されました。5つのワーキンググループに分かれ、それぞれのテーマを検討。「G7首脳が、ジェンダー平等と女性の権利—そこには多様な*SOGIESCの人々が含まれる—をしっかりと中核に据え、平等で公正で平和な未来を持続可能な方法で築くための政策を公約として掲げ、その約束を実現するために具体的な財源や資源を準備し、迅速に確固とした変革志向の行動をとることを強く求める」としてコミュニケーションをまとめ、G7に先駆けて岸田総理に提出しました。この5月に開催されるG7の動きを注視していきましょう。

(まとめ:城倉純子)

※SOGIESC:性的指向、性自認、身体的性、性表現の4つを表す
参考:UN WOMEN発行「2022-2022年次報告書」、(公財)日本女性学
習財団HP、写真は「2022-2022年次報告書」から



国連ウイメン日本協会東京 2023年度定例総会報告

2023年2月7日(火)13時30分より、婦選会館(市川房枝記念会女性と政治センター)2階会議室において、2023年度国連ウイメン日本協会東京定例総会が開催されました。

城倉純子国連ウイメン日本協会東京会長の挨拶に続いて開会宣言が行われ、議長に城倉純子会長を選出、書記に縄田真紀子、議事録署名人に鷲見八重子各会員を選出、出席者の承認を得て議事に入りました。

第1号議案は2022年度事業報告、第2号議案は2022年度決算報告と監査報告があり、異議なく満場一致で承認されました。第3号議案の2023年度事業計画案、第4号議案の2023年度予算案についても異議なく満場一致により承認され、全ての議案が滞りなく終了いたしました。

休憩を挟んで、定例総会記念講演会が開催され、橋本ヒロ子氏(国連ウイメン日本協会理事長)より、「UN Womenの活動とジェンダー平等の動き」をテーマにUN Womenの貴重なお話を伺いました。(縄田真紀子)

2023年度 役員

会長 城倉純子
副会長 阿部幸子 中曾美穂子
書記 縄田真紀子
会計 田邊光子
会計・会員 牧島悠美子
広報 長谷川瑞穂
事業(コンサート) 中山正子
事業(バザー) 太田恵子 背戸民恵

2023年度 監事

上原淳子

2022年度決算報告 (2022.1.1 ~ 2022.12.31)

収入	会費	325,000	支出	広報・啓発	297,011
	寄付	48,500		事業費	292,879
	寄付	228,000		コンサート	154,791
	活動寄付	15,000		バザー	350,000
	広報・開発	486,060		事務所費	93,988
	事業	279,270		事務費	247,530
	コンサート	30,700		拠出金	75,000
	バザー	26		分担金	1,602,652
	募金	0		次期繰越金	3,113,851
	利息収入	1,701,295			
雑収入	3,113,851				
前期繰越金					

(会計報告 田邊光子)

2022年度拠出金
国連ウイメン日本協会東京拠出金額
247,530円



皆様のご協力
ありがとうございました。



会員募集中です!本年もどうぞよろしくお願いたします!

2023年度 国連ウイメン日本協会 総会報告

2023年2月25日、横浜市の男女共同参画センター横浜にて総会が開かれ、3年ぶりに対面での開催となりました。現在国連ウイメン日本協会は、正会員団体14団体、正会員個人27名で構成されています。2022年度の事業・決算・監査報告、2023年度の事業計画・活動予算はすべて可決、承認されました。事業報告では、2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻により、ウクライナ女性たちへの支援の寄付活動を開始したが、これまでにない高額の寄付が寄せられたこと、またUN Women日本事務所との連携が進んでいることなどが報告されました。また、広報面ではメルマガの発行部数の増加、ファンドレイジングも

デジタル化するなど、新しいテクノロジーを取り入れつつ努力、フェイスブックによる情報発信に努めているなどが報告されました。

国際女性デー、国際ガールズデー、ウクライナへの祈りコンサート(12/1)などにおける支援の呼びかけが大きな成果を生みました。(城倉純子)

2022年度 国連ウイメン日本協会
拠出金：35,938,594円

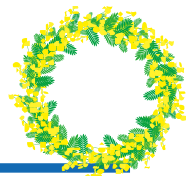
2023年度協力協定団体ネットワーク会議開かれる

2023年度国連ウイメン日本協会の総会終了後、同会場にてネットワーク会議が開かれました。協力協定団体が相互に情報を交換、交流する貴重な機会であり、4年ぶりの対面での開催とあって皆懐かしく、意見の交換が弾みましました。橋本ヒロ子理事長から、今後の活動の展望についてなどのご挨拶を頂いた後、出席の5団体(北九州・大阪・横浜・東京・さくら)から、活動報告や今後の方針、日頃感じている課題などを報告し合いました。どの団体も、会員の高齢化への対応や対策が共通課題となっていました。また、リーフレット等を活用することはもちろん、広報や寄付をお願いする時のツールや資料をもっと工夫したい、UN Women発行の年次報告書の簡易版は理解を促すための資料として便利なので会員数を送付頂きたい、UN Womenに関するメディアの報道が少ないので募金をお願

いする際に影響しているのではないかと、UN Women東京事務所との連携が進んでいるので大変嬉しい、若い方々にどう繋いでいくか会のインセンティブをどう作っていくかが問題だ、等々の意見や感想がさかんに交換されました。終了後、工事が終了し再オープン真近かの「ウイメンよこはま」経営の「ウイメンズショップ」に立ち寄り、店内を見学。これまで通りのバザーグッズ販売での協力を継続、そのほかでも協力し合い、互いのモチベーションを上げていきたいと確認をしました。(城倉純子)



男女共同参画センター
横浜内ウイメンズショップ



総会の後、国連ウィメン日本協会理事長 橋本ヒロ子氏の講演をうかがいました。演題は「UN Womenにおける女性の現状:女性・少女に対する暴力に焦点をあてて」。お話の概要を報告いたします。

UN Women(国連女性機関)の活動は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを根幹に多岐にわたりますが、女性に対する暴力の根絶は中でも最も重要な目標です。国連は女性に対する暴力撤廃信託基金を特別に設けており、日本政府および国連ウィメン日本協会も毎年、この基金に多額の支援金を拠出しています。しかし、直近のウクライナにおける組織的な性暴力をはじめ、戦時下や紛争下における女性への暴力は増加の一途をたどっています。加えてコロナ感染蔓延の影響による家庭内暴力や、オンラインによる女性・少女への暴力被害も深刻です。

UN Womenがコロナ下にある13か国を対象に行った調査では、2人に1人の女性が何らかの暴力を経験し、特に精神的ストレスは1.3倍になったと報告しています。コロナ禍で休校となり学校へ行けない少女が強制労働や人身取引、児童婚の犠牲になり、タリバン政権下ではブルカの被り方が悪いとの理由で投獄され、獄死した例もあります。

さらに、長年の課題であるFGM(女性性器切除)は女性に対する人権侵害の最たるものですが、いまだに1億2500万人もの女性が被害者です。家族はその身体に及ぼす害を知りながら、極めて強い男性中心社会の規範に縛られ、自分の娘にFGMを受けさせる例も少なくありません。国連は2月2日を「女性性器切除(FGM)根絶のための国際デー」と定め、人権意識を高める活動に力を注いでいます。

日本では、コロナ禍により職を失った非正規雇用の若い女性およびDV被害による女子高校生の自死が増えました。自然災害が起こるたびに女性の被害者数が増えることも看過できません。阪神淡路大震災や東日本大震災の折の避難所での性被害、街路灯が整備されないための屋外の性被害の増加なども枚挙にいとまがありません。

UN Womenの第3代事務局長シマ・バフース氏は、こうした現状視察のため危険なものともせず紛争下の国々を訪問

し、果敢に諸問題に取り組んでいます。その大らかな人柄と勇気ある行動は、その傘下にある各国の国連ウィメン事務所や私たち日本協会にも希望の光であり頼もしい存在です。

女性と少女に対する暴力根絶のためのUN Womenの活動は、具体的には、国連機関としての政策づくり、各国政府への助言、発展途上地域(アフリカ、東南アジア、カリブ、南アメリカ等)の事務所と連携してのプロジェクト企画・運営、資金調達などですが、他の国連機関(WHOや国連薬物犯罪事務所等)との協働による調査・研究と統計・分析の公表も大切な仕事です。

さらに、3月8日の国際女性デーに始まる国連女性の地位委員会(CSW)の事務局としての役割や、女性に対する暴力撤廃国際デー(11月25日)から国際人権デー(12月10日)までの16日間、世界をオレンジ色(暴力撤廃のテーマカラー)に染めるキャンペーン、そして国際ガールズデー(10月16日)や、「女性性器切除(FGM)根絶のための国際デー」(2月2日)の実施などを主導しています。

最後に、国連ウィメン日本協会のウクライナ支援募金に関しては、ウクライナ事務所とモルドバ事務所を通して13000人以上の女性が食料、水、シェルター、医薬品、生理用品キットなどの緊急支援を受けました。また、女性や少女がこの苦境を乗り越えることができるような研修、支援も行なわれています。

橋本ヒロ子理事長のお話から、UN Womenの様々な活動が具体的に見えてきました。特に、シマ・バフース事務局長のリーダーシップのもと、女性に対する暴力の根絶に立ち向かうUN Womenの活動は、とりもおさず世界の平和構築をめざすものであり、私たち国連ウィメン日本協会東京の会員としても、女性の人権が守られる平和な社会の実現に向けて力を合わせていきたいと心に銘記しました。



国連ウィメン日本協会主催 国連「国際女性デー」 オンライン チャリティ イベント

「誰一人取り残さないジェンダー平等で、安全な社会を築いていくために ～ジョージア国からのジェンダー平等の現地報告～」に参加して



3月11日オンライン開催



国連「国際女性デー」にちなんで企画されたチャリティーイベント、「誰一人取り残さない」という原則に基づいたUN Womenジョージアによる活動報告には、100名以上の参加者が集いました。UN Womenジョージア・カントリーオフィス代表及び南コーカサス連絡員の石川かおりさんから、ジョージアについて、またUN

Womenの平和安全保障、女性への暴力撤廃のための支援活動などについて、現地から報告頂きました。

ジョージア(旧名グルジア)は1991年ソ連崩壊に伴い共和国として独立。2008年ロシアが軍事侵攻し、ジョージア北部南オセチアとアブハジアはロシアの支配下に。国土は、北海道より一回り小さく、人口約400万人が住んでいます。ロシア、ウクライナと隣接し、現在の紛争下での不安を抱え、平和への人々の思いは、過去の歴史からも大変強いといわれています。

ジョージアについて、おいしい食べ物、ワインの発祥地、豊かな自然、伝統と歴史、おもてなし文化などの魅力が紹介された後、現地での人道支援の報告がありました。人道支援は、4つの分野:女性の経済的エンパワーメント、公共空間におけるガバナンスと参画、平和・安全保障・人道援助活動分野への女性の関与、女性に対する暴力撤廃活動、で展開されています。フェミサイドの監視では、2022年には20件の殺人があったとのことでした。

女性に対する暴力撤廃活動は6分野での活動報告がありましたが、法整備・政策方針への技術支援から、調査・統計支援、暴力被害者へのサービス支援、加害者更生指導、司法関係者への研修指導、女性への権利を守るための啓発活動など多岐に亘る努力がなされていました。今後どのような分野に力を入れていくかについては、周辺国との紛争が絶えないので、まず平和の構築が大切。次に、ジョージアは貧しい国ではなく、150の企業がジェンダー平等を推進していこうとの原則に加わっている。企業とのパートナーシップを強化していくとのことでした。(城倉純子)

事業部から ウクライナ支援とともに～上尾市民文化会館でのバザー報告～

私ども国連ウイメン日本協会東京に長年ご支援を頂いている清友会様が昨年12月18日、地元上尾市民文化会館大ホール(1000人収容)で第25回Xmasチャリティコンサートをウクライナ支援として開催しました。友清和親代表は「2022年は世界史に大きく刻まれる年となり、それは人類にとってとても悲しい歴史です。私たちにできることは遠く離れたウクライナの人々に思いを寄せ、心で寄り添い悲しみを共有し、そして平和を祈り、願うことです」と挨拶されました。続いてのクリスマスメッセージや各合唱団の歌声はいつも心に響き感動します。そして特別ゲストのウクライナ出身のソプラノ歌手オクサーナ・スパテニユックさんを紹介されました。オクサーナさんはウクライナの民謡から始まり、「スラブ舞曲」、「アヴェ・マリア」等10曲を披露され場内はまだまだかつて耳にしたことがないソプラノの高音の美しさに魅了されました。2011年にはウクライナ大統領より名誉

アーティストの称号を授与され、日本では藤原歌劇団団員、日本オペラ協会会員としても活躍しています。休憩時間と終了後には、バザー会場に満席の場内の皆さんが駆け付け、熱いエールを「途上国の女性の自立支援」にも送って下さり、たくさんのグッズを完売に近くご購入頂きました。主催者である清友会、トモキヨ音楽院の皆様と関係者の方々のご協力に、心から感謝を申し上げます。(太田恵子 背戸民恵)



上尾市民文化会館大ホールにて

連続講座

連続講座2022～2023

「大学教育最前線」

シリーズのご案内

講師：安斎徹 (清泉女子大学 文学部地球市民学科教授)

毎回、新鮮な発見があるとご好評の安斎先生の連続講座、第3回と第4回が決定しました。どうぞご参加ください。

開催場所：婦選会館 及び オンライン

5/12(金) 15:00～17:00

大学教育最前線③ 「コンセプト」

昨今、D&I から DE&I (ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン) と言われるようになった。清泉女子大学の地球市民学科で行っている「コンセプト」(思考と実践の型)のワークショップ方式で公平性 (Equity) について考える。

6/30(金) 15:00～17:00

大学教育最前線④ 「リーダーシップ」
女性の活躍が叫ばれて久しいが、女性の管理職比率はなかなか上昇していない。グローバル化が進む世界の中で、求められるリーダー像がどのように変容しているのかを明らかにする。

お申込みはこちら



国連ウイメン日本協会東京 チャリティコンサートのご案内

朗読と音楽で聴く絵本

「ちいさな曲芸師 バーナビー」

バーバラ・クローニー再話・絵 末盛千枝子訳 (繪現代企画室)

出演 風流楽(ふる～ら)

野田 香苗(朗読)

渡邊 温子(チェンバロ演奏)



2023年 11月25日(土)

14時開演(13時30分開場)

今井館 聖書講堂

文京区本駒込6-11-15 (六義園隣)

JR駒込駅南口 徒歩12分

都営三田線千石駅A4 徒歩5分

南北線駒込駅2番 徒歩8分

一般3,000円(こども1,000円)

チケットは9月1日から受付けます。

FAXまたはメールでお申し込みください。

たくさんのご寄付・ご協力をいただき有難うございました。

(敬称略)

寄付者 (2022年12月1日～2023年4月10日)

中務安紀子 立木冬麗 渋川弘子 城倉純子 阿部幸子 縄田真紀子
安陪陽子 太田恵子 鷺見八重子 中山正子 田邊光子 堀口裕子
本間美智子 長谷川瑞穂 渡邊みち子

新入会員

新田恵美



編集後記

オンラインが定着し便利になり、会議などには良いのかもしれませんが、やはり対面でのコミュニケーションには及ばないものがあります。協力協定団体ネットワーク会議が4年ぶりに対面で再開され、皆の顔に懐かしさが溢れ、意見交換が弾みました。内容は深刻なもありましたが、皆何とかなる!と元気になりました。(J)

6年生の娘が生徒代表になって帰ってきた。立候補、演説そして投票の真剣勝負。高校の時、村度で(?)男子に生徒会長の座をゆずり副会長に収まった私としては、なんとも。少子化騒がれる中、性別に関係なく子供の頃に持っているリーダーシップや好奇心、個性を自分自身で大事にし、持ち続けられる大人になってほしいと切に願う(M)

国連ウイメン日本協会東京

News Letter

Vol.32

発行人: 会長 城倉純子

発行日: 2023年 4月28日

〒167-0042 東京都杉並区西荻北3-11-3

サンコート西荻窪 105

Tel/Fax 03-6913-9946

http://unwomentokyo.org

E-mail:unwomentokyo@unwomentokyo.org